

令和2年度第1回 徳島県発達障がい者支援地域協議会

日 時：令和2年8月7日（金）
午後3時から午後4時30分まで
場 所：徳島県立西部防災館 2階 災害対策活動室

一 次 第 一

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

- (1) 会長の選任について
- (2) 令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について
- (3) 令和2年度発達障がい関連施策の計画について
- (4) その他

***** 配布資料 *****

- ・ 次第
- ・ 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱
- ・ 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿
- ・ [資料1-1] 令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・ [資料1-2] 令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について
(教育委員会)
- ・ [資料1-3] 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- ・ [資料2-1] 令和2年度発達障がい関連施策の計画について
(発達障がい者総合支援センター)
- ・ [資料2-2] 令和2年度発達障がい関連施策の計画について
(教育委員会)

徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第19条の2第1項の規定に基づき、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「発達障がい者支援地域協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 この協議会は、発達障がい者への支援のため次の事項について協議等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた発達障がい者の支援体制の整備に関すること。
- (3) その他発達障がい者の支援の充実に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、会長、副会長、その他の委員をもって構成する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議の運営)

第5条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第6条 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(検討部会・ワーキンググループ)

第7条 協議会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会に関する事務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿

令和2年4月1日現在

区 分	所 属・職 名	氏 名
医 療 福 祉	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問	橋 本 俊 顕
	徳島県医師会	井 崎 ゆ み 子
	徳島県精神科病院協会 会長	櫻 木 章 司
	徳島県精神保健福祉士会	岡 本 訓 代
大 学	鳴門教育大学大学院 教授	大 谷 博 俊
	徳島大学大学院 教授	奥 田 紀 久 子
	四国大学 教授	前 田 宏 治
	徳島文理大学 准教授	冨 樫 敏 彦
親 の 会 児童発達支援センター	徳島県自閉症協会 会長	島 優 子
	ねむのき 施設長	栗 原 優 子
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長	寒 川 浩 治
	徳島障害者職業センター 所長	藤 村 真 樹
	愛育会地域生活総合支援センター 所長	堤 美 代 子
教育委員会 (学校関係)	徳島市立八万幼稚園 園長	大 石 恵 子
	鳴門市第一中学校 校長	三 浦 克 彦
	徳島市城西中学校 校長	小 川 善 弘
	徳島中央高等学校 校長	大 住 満 寿 夫
	国府支援学校 校長	橋 本 敦 子
保 育 所	今津こどもセンター 所長	吉 本 る り 子
市 長 会	徳島市保健センター 所長補佐	森 史 子
町 村 会	那賀町保健センター長	露 元 栄 子

○オブザーバー

特定非営利活動法人 オーティの会 理事長	濱 田 正 子
----------------------	---------

令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

1 とくしま発達障がい者総合支援事業

<R元年度実績 (H30年度実績)>

1 相談支援

(1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行った。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて嘱託医による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行った。

<実1,089人 延4,138人(実1,081人 延4,531人)>

(2) 家族サポート教室

二次障がいや強度行動障害を生じた発達障がい者（児）への対応に疲弊した家族を対象に、心理教育的アプローチの手法を用いた集団カウンセリングを実施した。

<6回 実16人 延46人(4回 実24人 延34人)>

(3) 発達障がい者ピアグループ育成事業(ひととき、ほっと会)

グループ活動の中で成功体験を増やし自己肯定感を身につけることで社会参加への足がかりとするため、成人期の発達障がい者が集まり交流する場を提供した。

①ひととき <17回 実16人 延114人(26回 実20人 延223人)>

②ほっと会 <3回 実4人 延8人>

2 発達支援

(1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用した。

<196件(198件)>

(2)ペアレントトレーニング事業(すくすく教室)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援した。

また、地域の支援者の現任教育の場とし、ペアレントトレーニングの普及に努めた。

<保護者 10回 実16人 延76人(10回 実13人 延55人)>

<支援者 10回 実4人 延17人(10回 実4人 延18人)>

(3) 幼児期関わり支援事業(のびっ子学級)

発達障がい児または発達に気がある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートブックの作成の支援を行った。

また、親子参加型プログラムを組むことにより、わが子の特性を理解し、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施するとともに、地域の支援者の現任教育の場とし、保護者支援の充実に繋がるよう努めた。

<10回 実35人 延69人(11回 実41人 延99人)>

<支援者 4回 実2人 延7人(6回 実2人 延9人)>

(4) ペアレント・メンターによる子育てサポート推進事業

子育てに苦慮している保護者の孤立感や不安感を軽減するため、身近な地域で信頼できる相手として、共感性の高いペアレント・メンターによる支援を実施した。

- ①子育てサポートミニ講座 <3回 派遣人数6人>
- ②グループ相談会 <6回 派遣人数18人>
- ③啓発活動 <8回 派遣人数14人>
- ④ペアレント・メンター養成研修（応用講座）及び事例検討会 <各1回>
- ⑤ペアレント・メンター連絡協議会 <1回>

3 就労支援

(1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施し、自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行った。

<実183人 延1,563人(実190人 延2,057人)>

(2) 発達障がい者就労移行サポート事業

就労及び就労継続のために、自己の特性理解や生活リズムの改善、対人関係スキルの習得を目指した実践的な作業実習を実施した。

また、就労経験のある当事者が安定して働き続けられるよう、職場で必要とされる対人技能を習得するための支援事業を実施した。

- ①FA※ <186回 実21人 延508人(203回 実36人 延747人)>
- ②作業体験（みなと・テクノ） <5回 実6人 延16人(8回 実12人 延27人)>
- ③就労継続バックアップ事業 <4回 実9人 延14人(4回 実12人 延18人)>
- ④ジョブトレ職場実習 <22回 実10人 延31人(28回 実11人 延49人)>

※FA：フリーアクティビティ（当センターの造語）。就労準備のための軽作業訓練。

(3) 発達凸凹出前講座

県内の福祉・教育・就労関係者等への機関コンサルテーションや出前講座を実施した。

- ①機関コンサルテーション <47回(47回)>
- ②有識者による出前講座 <4回(2回)>
- ③センター職員による講師派遣 <72回(56回)>

4 啓発・研修

(1) 発達障がい気づき応援(世界自閉症啓発デー連携含む)事業

4月2日の世界自閉症啓発デー及び日本での発達障害啓発週間に合わせ、文化の森で啓発イベントを実施したほか、県内各所でパネル展や横断幕・懸垂幕の設置、商業施設等での啓発などの取組を実施した。

また、各市町村等が主催する福祉イベント等で地域住民向けの啓発を行うとともに、タブレット等を活用することで、広く県民に発達障がいについての情報を発信した。

- ①文化の森啓発イベント <256人(300人)>
- ②市町村等イベントにおける啓発 <9か所(10か所)>
- ③横断幕・懸垂幕の設置 <5か所(5か所)>
- ④啓発パネル展 <9か所(9か所)>
- ⑤商業施設でのチラシ等配布 <1か所(5か所)>
- ⑥市町村広報誌へ啓発記事掲載 <1市2町(1市2町)>
- ⑦ブルーライトアップ <1か所(1か所)>
- ⑧市町村窓口へのタブレット設置 <1市4町(2市3町)>
- ⑨金融機関でのデジタルサイネージ <1か所(1か所)>
- ⑩ケーブルテレビ <全県>
- ⑪ツイッターでの情報発信

(2) 発達障がい者とともに生きる社会づくり事業

県民の理解促進を図るための講演会を開催した。

<1回 190人(1回 240人)>

(3) 地域啓発・研修事業

発達障がいに関する基礎的な研修や啓発については、各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催で、幼児期の支援者や放課後児童クラブ指導員等を対象として実施した。

<3圏域 6回 333人(6回 311人)>

(4) 発達障がい児支援専門員養成事業

発達障がい児支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催した。

①応用講座 <3回 実32人 延90人(実30人 延80人)>

②発達障がい児支援専門員認定者数 <32人(27人)>

③フォローアップ講座 <1回 17人(1回 11人)>

(5) 発達凸凹サポートチーム現場派遣事業

保育所や幼稚園、福祉事業所等関係機関からの要望に応じ、医師や言語聴覚士、臨床心理士等からなるサポートチームを派遣し、専門的な助言指導を行った。

<19回(16回)>

(6) 発達障がい児早期発見体制支援事業

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児健診で導入するための技術的支援

<研修会 1回 121人(1回 161人)>

<学習会 6回 31人(3回 16人)>

<学習会事後フォロー 1回 6人>

(7) 高齢発達障がい者支援力向上事業

発達特性を抱える高齢者を支援するため、介護支援専門員等を対象とした研修会を実施した。

<1回 30人>

(8) 災害時発達障がい者サポート体制強化事業

災害時におけるサポート体制の強化と自助力を高めるための研修を実施した。

<2回 77人>

5 主催会議

(1) 発達障がい者支援体制整備検討委員会

発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等23機関からなる協議組織

<3回(3回)>

(2) 発達障がい者支援西部圏域調整会議

県西部における課題を把握し、効率的な支援や連携の在り方等について検討することを目的とした28機関からなる協議組織

<0回(2回)>

(3) 徳島ペアレント・メンター連絡協議会

徳島ペアレント・メンター協会の活動並びに運営、ペアレント・メンター活動について支援及び助言を行うことを目的とした6機関からなる協議組織

<1回(1回)>

(4) 児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全13機関からなる協議組織

<1回(1回)>

6 ゾーン連携事業

発達障がい者総合支援ゾーンを構成する4機関(みなと高等学園・徳島赤十字ひのめ総合療育センター・徳島赤十字乳児院・発達障がい者総合支援センター)が連携し、総合的な支援を実施した。

(1) ゾーン連携会議

ゾーン内4機関の代表者等による情報交換や連携のための会議 <12回(12回)>

(2) 乳幼児一時保育

ハナミズキへの来所者に同伴する乳幼児を必要に応じて徳島赤十字乳児院で一時保育 <31件(35件)>

2 発達障がい支援に関する地域支援機能強化事業

1 就労支援

(1) モデル高校との連携事業

発達特性をもつ当事者が高校在学中に自己理解を適切に得られるように働きかけていくことで、卒業後の就労継続が図られることを目的に、各圏域から1校を対象に技術支援を行った。その方法として教職員が発達障がいについての理解と関わり方のスキルを高めることで、生徒本人やその保護者が発達障がいについての理解を深めるきっかけになる情報提供を行い、センターへの個別相談につながるよう働きかけていくことを目的に教職員研修を中心に実施した。

①教職員向け研修会

穴吹高等学校	1回	10名
那賀高等学校	1回	25名
川島高等学校	1回	21名

②教職員研修フォローアップ

穴吹高等学校	2回	2/7 (13名)	3/7 (11名)
那賀高等学校	1回	10名	
川島高等学校	1回	6名	

(2) 自立・就労応援講座事業

発達障がい者(疑い含む)を対象として自立・就労を見据え、ライフステージに応じた課題を認識し自己理解を深めて職業観・就労意欲を高める。①実践的な就労準備訓練や②就労場面で関わる事業者や支援者への講座を実施した。

①自立・就労応援講座

小学生	<3回	実5人	延11人>
中学生	<3回	実4人	延8人>
高校・大学生	<2回	実2人	延3人>
保護者	<2回		18人>

②就労定着応援講座

企業・労働関係者向け	<1回	36人>
教職員・支援者向け	<1回	60人>

2 啓発・研修

(1) 地域支援機能強化仕組みづくり事業

発達障がい者が適切に相談機関に繋がり、発達障がい者の支援が円滑に行われることを目指し、「相談者記入シート」を作成した。また、各地域で発達障がいの一次相談の窓口や利用可能な資源について情報収集を行った事により、「発達障がい者のためのサポートガイド」を作成する下地づくりを行った。

(2) 支援者支援の強化事業

機関コンサルや研修会の開催等を通して、地域の支援者の専門性や対応力の向上をはかった。また関係機関との情報交換、情報共有の場を持ち、連携につとめた。

①地域支援マネジャー

鳴門教育大学の小倉准教授にマネジャーを委託し、機関コンサルや研修会講師として地域の支援機能の強化を図った。 <全15回>

②発達障がい者支援専門員の養成

発達障がい者支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催し、修了要件を満たした者を徳島県発達障がい者支援専門員に認定した。 <5回 実33人 延157人>
<認定者数 32人>

③発達障がいサポーターの登録

発達障がいについて正しい理解を広げるため、個人・団体に登録していただき、センターからイベントや研修等の情報をメールで配信した。 <登録数 91>

④関係者研修

相談支援専門員、保健師等、地域の関係機関の対応力向上のため、圏域ごとに研修会を実施した。 <2回 65人>

⑤発達障がい児支援専門員実践報告会

発達障がい児支援専門員による実践報告会を開催することにより、支援に携わる専門職間での情報共有を図るだけでなく、支援者間のスキルアップを目的に実施した。 <3回 延102名>

⑥医療との連携

医療機関との連携により、顔の見える関係を築く。

- ・協議、情報提供

R1.8.6 TAOKA こころの医療センターとの協議

R1.10.2 徳島大学病院精神神経科との協議

R2.1.30 徳島大学病院へ研修の情報提供

R2.2.7 県立中央病院、鳴門病院、徳島市民病院へ研修の情報提供

- ・紹介状等の発行

紹介状 14 件、情報提供書 20 件発行

⑦支援者連絡会

地域の課題把握と関係機関との情報共有を目的に、各自立支援協議会でアンケートを実施した。アンケート結果を、今後の地域の仕組み作りに反映させる。

3 かかりつけ医等対応力向上事業

発達障がい者(児)やその家族が、身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けることができるよう、発達障がいに関する国の研修を受講した医師が、徳島県内において還元普及のための研修会を実施し、かかりつけ医等の対応力向上を図った。 <3回 延128人>

令和元年度発達障がい関連施策の実施状況について
(教育委員会)

1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を県立高等学校3校に配置した。

2 特別支援教育パワーアップ事業

特別支援学校の専門性の向上と地域内の小中学校等に対するセンター的機能の充実、特別支援教育の体制整備の充実を図るために、「切れ目ない支援体制整備推進事業」「普及啓発のための支援充実事業」を柱とした研修や相談支援等を実施した。

- ◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施
- ◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員による相談等の実施
 - (1) 総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談
 - (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- ◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催
- ◆専門家チームによる教育相談の実施
 - (1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」
 - (2) 「ほっとアドバイス」事業（総合教育センター内での専門家による相談）
- ◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

3 社会で活躍サポート事業

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図った。

- 1 「とくしま特別支援学校技能甲子園」の開催
- 2 技能検定の実施
- 3 職場定着に向けた支援

4 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けることができるよう、特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動を行った。

- 1 文化的活動で才能開花
音楽的活動，美術的活動
専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアートの制作を特別支援学校で実施
- 2 地域社会で実力発揮
就労支援活動，地域で活躍（地域貢献活動）
四国霊場札所でのお遍路さんへのお接待活動

5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

特別支援学校の児童生徒の「個々の力」を結集し、「集団の力」を発揮して、エシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちの力を地域等に広くアピールすることにより、特別支援学校から「エシカル消費」行動を推進した。

- 1 各特別支援学校にリサイクル資材の回収ボックスを設置し、地域のリサイクル資材を回収し、美術作品の制作や作業学習において有効活用する「特別支援学校エコステーション化」
- 2 リサイクル資材から作った品を四国霊場札所でお遍路さんへ配布
- 3 地元事業所等と連携し、子どもたちのアイデアや地元の特産を生かした新たな商品や製品の開発

6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」事業

発達障がいのある子供たちに向け、就学前から卒業後の就職までの多様かつ重層的な取組を実施することにより、徳島発となる発達障がい教育モデルの構築を図った。

- 1 地域の幼稚園，小・中学校において、学びにくさのある子供の学習や行動面を科学的に分析し、目標を設定することで「ポジティブな行動支援」の実施を推進
- 2 一人ひとりの子どもにつまづきに対応できる自律型学習教材の充実
- 3 高等学校における通級による指導を実践している学校でのコンサルテーションを実施
- 4 肢体不自由者の新たな就労モデルを構築するために、テレワーク体験機器等を活用し、テレワークによる就業体験を実施

徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）の進捗状況について

I 地域における支援環境の充実

1 身近な地域での相談支援体制の強化

令和2年3月末現在

概要	取り組み	H31(R元)実績	担当部局
○きめ細やかな相談支援体制の強化			発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・移動相談や機関コンサルテーション, 医療相談等を通じた支援体制の充実 ・市町村における発達障がいの相談体制の整備や対応力の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知, 活用促進 ・市町村の対応力向上に向けた研修の実施 ・情報機器等を活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動相談 36回 実77人 延142人 ・機関コンサルテーション 66件 ・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と, 支援機関への周知を実施 ・市町へタブレット端末を貸出し, 情報を発信している (5市町) 	
○相談支援事業所等のさらなるスキルアップ			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施 ・個別ケース会議や機関コンサルテーションの活用 ・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識, 技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース対応力向上に向けた研修の実施 ・「発達障がい者支援専門員」の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者研修 2回 65人 ・発達障がい者支援専門員養成研修 5回 実33人 延157人 認定者数32人 	

概要	取り組み	H31(R元)実績	担当部局
<p>○地域での連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会や連絡調整会議等での連携強化及び支援体制の充実 ・地域の医療機関との連携 ・民生委員や地域包括支援センター、介護支援専門員協会等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題把握と情報共有 ・地域連携をコーディネートする人材育成 ・発達特性のある高齢者対策として研修会等の実施 ・医療機関も含めた関係機関のネットワーク形成を促進 ・医療機関を対象とした研修や医療従事者とのケース会議の実施 ・連携診療等、医療機関との連携を充実 ・医療従事者とのケース会議等の実施 ・医療機関に関する情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催会議 9回 ・協議会等参加回数 135回 ・各自立支援協議会で地域の課題把握を目的としたアンケートを実施 ・発達障がい者地域支援マネージャー 1名配置 ・高齢発達障がい者支援力向上事業 1回 30人 ・医療機関との協議及び情報提供を実施 ・かかりつけ医等対応力向上事業 3回 128人 ・連携診療 5人, 小児科相談 35人, 精神科相談 11人 ・必要なケースについて、ケース会議等を実施 ・医療機関リストを令和元年度版に改定 	<p>発達障がい者総合支援センター・市町村・長寿いきが課・関係機関</p>
<p>○災害時における支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者のスキル向上と連携によるサポート体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者を対象とした研修会の実施 ・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成 ・市町村危機管理担当部署との連携 ・ヘルプマークの周知・活用 ・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時発達障がい者サポート体制強化研修会（支援者対象） 1回 58人 ・発達障がいサポーター 登録数 91 ・災害時発達障がい者支援台帳の登録制度の普及啓発を図り、市町村との連携を推進 ・ヘルプマークの作成・配布 ・啓発・研修等で配布 	<p>発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関</p>

2 社会の正しい理解の促進

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
<p>○関係機関の理解促進及び支援の質の向上</p> <p>・関係機関を対象とした研修</p>	<p>・関係機関の研修への講師派遣</p>	<p>・講師派遣 72回</p>	
<p>○効果的な普及啓発事業の展開と情報発信の強化</p> <p>・関係機関との連携による県民を対象とした啓発</p> <p>・発達障がい者(児)を地域で支えるインフォーマルな支援体制の強化</p> <p>・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信</p> <p>・合理的配慮に関する理解促進</p>	<p>・県民を対象とした講演会の実施</p> <p>・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施</p> <p>・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施</p> <p>・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成(再掲)</p> <p>・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実</p> <p>・デジタルサイネージや地域の広報誌等を活用した情報発信</p> <p>・分かりやすいパンフレットの作成・活用</p> <p>・「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の周知</p> <p>・ヘルプマークの周知・活用(再掲)</p>	<p>・発達障がい講演会 1回 190人</p> <p>・文化の森啓発イベント 256人</p> <p>・横断幕・懸垂幕の設置 5か所</p> <p>・ブルーライトアップ 1か所</p> <p>・市町村等イベントでの啓発 9か所</p> <p>・パネル展 9か所</p> <p>・啓発チラシ等配布 1か所</p> <p>・発達障がいサポーター 登録数 91(再掲)</p> <p>・ホームページの更新と、Twitterでの情報発信を実施</p> <p>・デジタルサイネージ 1か所(徳島大正銀行)</p> <p>・市町村広報誌掲載 1市2町</p> <p>・ホームページ上に発達障がいに関するパンフレット等の刊行物について情報を発信</p> <p>・障がい者相談支援センターに専門相談員配置</p> <p>・県職員向け「職員対応要領」の運用</p> <p>・条例啓発リーフレット配布</p> <p>・心のバリアフリーハンドブックの作成・配布</p> <p>・ヘルプマークの作成・配布(再掲)</p>	<p>発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関</p>

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○災害対応力の向上と啓発			発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者(児)やその家族の災害に対する知識習得及び災害対応力の向上 ・地域住民を対象とした啓発・研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者を対象とした研修会の実施(再掲) ・発達障がい者(児)やその家族を対象とした研修会や防災訓練等の実施 ・県民を対象とした研修会等の実施 ・ヘルプマークの周知・活用(再掲) ・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時発達障がい者サポート体制強化研修会(支援者対象) 1回 58人(再掲) ・災害時発達障がい者サポート体制強化研修会(発達障がい者(児)及び家族対象)1回 19人 ・センター主催のイベントにて防災ブースを設置 ・ヘルプマークの作成・配布(再掲) ・啓発・研修等で配布(再掲) 	

II ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

1 乳幼児期における支援の充実

①乳幼児健康診査における早期の発見と支援

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○関係機関職員の知識・技術の向上			発達障がい者総合支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査に関わる支援者への社会性発達の情報提供 ・乳幼児健康診査に関わる支援者が携わった困難事例についての技術支援 ・乳幼児健康診査でのアセスメントツール活用に向けての技術支援 ・支援者を対象とした研修会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児早期発見支援体制事業の充実 ・アセスメントツール導入後のフォローアップを実施 ・保健師、保育士等を対象とした研修会の実施 ・関係機関での研修に講師を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・2町(保健師等)に対し情報提供 ・1町(保健師等)に対し、技術支援 ・発達障がい児早期発見支援研修会 1回 121人 ・市町村保健師対象学習会(上勝町, 北島町) 6回 31人 ・市町村保健師対象学習会におけるフォローアップ(藍住町) 1回 6人 	

②保育所・幼稚園等における早期発見と支援

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
<p>○関係機関職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関コンサルテーションおよび個別ケース会議の充実 ・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実 ・対象者のニーズに応じた研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て現場等への専門職の派遣によるスーパーバイズを実施 ・研修体系・内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達凸凹サポートチーム現場派遣事業による保育所, 幼稚園等への職員の派遣 19回 ・地域啓発・研修事業 3圏域実施 6回 333人 ・発達障がい児支援専門員実践報告会 3回 102人 ・発達障がい児支援専門員養成研修応用講座 3回 延90人 認定者数32人(認定者総数124人) 	発達障がい者総合支援センター
<p>○保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングの拡充 ・保護者を対象とした子どもの発達や関わり方に関する情報提供及びピアサポートの場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児通所支援事業所におけるペアレントトレーニングの実施を支援 ・幼児期の保護者を対象とした事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング事業(すくすく教室) 保護者 10回 実16人 延76人 支援者 10回 実4人 延17人 ・幼児期関わり支援事業(のびっ子学級) 10回 実35人 延69人 (支援者 4回 実2人 延7人) 	

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行っている保護者支援のサポートペアレントトレーニングのウォーミングアップ内容等の技術支援 ・ペアレント・メンターの養成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の子育て教室等で講座の開催及び技術支援 ・保護者支援のできるペアレント・メンターの養成やグループ相談会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートミニ講座 3回 58人（支援者 8人） ・ペアレント・メンター登録数 24人 ・養成研修応用講座 1回 5人 ・事例検討会 1回 4人 ・ペアレント・メンター連絡協議会 1回 ・グループ相談会へのメンター派遣 6回 18人 ・幼児期関わり支援事業へのメンター派遣 1回 1人 ・ペアレントトレーニング事業へのメンター派遣 2回 2人 ・シルバー大学校講座へのメンター派遣 6回 11人 ・子育てサポートミニ講座へのメンター派遣 3回 6人 ・研修会等での講演活動 2回 3人 	発達障がい者総合支援センター

2 就学期における支援の充実

①就学期における発見と支援

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○就学支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援委員会の機能充実 ・地域特別支援連携協議会の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育支援委員会の調査員への研修を実施 ・就学前の幼児に関する個別の支援計画の作成・活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回実施 のべ242人参加 ・作成の必要な幼児児童生徒が在籍している認定こども園・幼稚園及び小・中・高校では作成率98.7%(作成校/在籍校)(H30実績) 	特別支援教育課・総合教育センター

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○校種間の円滑な引継ぎ			特別支援教育課・ 総合教育センター
・各学校間の「個別の教育支援計画」引継ぎ	・個別の教育支援計画の活用推進 ・個別の指導計画の作成・活用推進	・特別支援教育コーディネーター研修等で引継ぎを推進 ・特別支援教育コーディネーター研修等で引継ぎを推進	

②就学期における支援体制の整備

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○幼・小・中学校での取組			特別支援教育課・ 総合教育センター
・「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進	・県下全域への拡充	・実施園・校41%(145校・園/353校・園)	
・一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材の作成と活用推進	・小学校の国語・算数を主とした教材作成	・問題数 3893問(累積)	
○高等学校での取組			特別支援教育課・ 総合教育センター
・高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の実践を推進	・「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施	・「自立活動」の内容を取り入れた指導時間を設けている高等学校 11校 ・「通級による指導」実施校 1校	

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
<p>○特別支援学校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が将来にわたって地域で活躍できる力の育成 ・生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実 ・文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実 ・消費者教育,「エシカル消費」の推進 ・主権者教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのボランティア参加 ・とくしま特別支援学校技能検定の実施 ・「ゆめチャレンジフェスティバル」の実施 ・アート作品制作及びパラリンピック種目であるボッチャの普及促進 ・消費者教育の推進 ・地域の特産品をいかした新商品の開発 ・特別支援学校を拠点としたリサイクル活動の実施 ・主権者教育の学習活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校8校 ・受検者数 1,626人 ・年2回 計生徒104名 企業61社 ・きらめきアート展 出品数 737点 5日間 1,423人来場 ・ボッチャ実施校 11校 ・実施校11校 ・実施校3校 ・実施校11校 ・実施校11校 	<p>特別支援教育課・ 総合教育センター・労働雇用戦略課・関係機関</p>
<p>○インクルーシブな教育体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特別支援連携協議会の活用 ・学識経験者と連携し,特別支援学校教員の専門性向上の取組を推進 ・特別支援教育に関する専門性の向上のたるICT活用による教員用eラーニングの開発・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制強化 ・「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」チームと連携した実践研究の推進 ・eラーニング教材の開発と各教員研修等での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特別支援連携協議会連絡会参加者32人 ・実践研究数 19事例 ・eラーニング問題 958問(累積) ・アクセス件数 6,920件 	<p>特別支援教育課・ 総合教育センター</p>

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○発達障がい理解促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・本人, 保護者, 支援者の理解促進 ・放課後児童クラブに従事する者(放課後児童支援員等)への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいに関する研修会の実施 ・ライフステージに応じた自己理解を支援 ・放課後児童支援員認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員等の資質向上のための研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催研修 44回 ・共催研修 10回 ・特別支援教育講演会 1回 266人 ・自立・就労応援講座 <ul style="list-style-type: none"> 小学生 3回×1クール 実5人 延11人 中学生 3回×1クール 実4人 延8人 ・受講者数 120人 ・修了者数 107人 ・児童厚生員・放課後児童支援員等合同研修参加者 193人 ・フォローアップ研修 参加者 467人 ・放課後児童支援員等資質向上研修会参加者 168人 ・放課後子ども総合プラン研修会参加者 179人 	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・次世代育成・青少年課

③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○企業等での理解促進と他機関との連携			
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等障がい特性に対する進学先・就労先の理解促進 ・進学先, 就労先, 関係機関との連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を対象とした研修の実施 ・インターンシップや就業体験実施 ・在学中からの理解の促進 ・就労先等との連携の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着応援講座の実施 1回 36人 ・企業内研修への講師派遣 2回 ・実施校 11校 ・とくま特別支援学校技能検定の実施 ・You Me(ゆめ)チャレンジフェスティバルの開催 	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・労働局等関係機関

概要	取り組み	H31 (R元)実績	部局
○家族支援の充実			発達障がい者総合支援センター
・家族のこころの安定のための場づくり	・家族を対象とした教室の実施	・家族サポート教室 6回 実16人 延46人	

3 成人期における支援の充実

①高等教育機関における支援

概要	取り組み	H31 (R元)実績	部局
○相談の場の確保とネットワークづくり			発達障がい者総合支援センター・障がい者職業センター・関係機関
・高等教育機関と連携した、学内の相談の場の確保	・就労サポートブックを活用した研修会の実施	・高等教育機関と連携した、モデル高校での教職員研修とファローアップの実施 研修 3カ所3回 延56人 フォローアップ 3カ所4回 延40人	
・中学, 高等学校からの円滑な情報引継ぎ	・特性把握のための学生向け支援の実施 ・ネットワーク会議及び機関コンサルテーションの活用	・自立就労応援講座 高校・大学 2回×1クール 実2人 延3人 ・必要なケースについて、会議及び機関コンサルテーションを実施	
○関係機関との連携・引継ぎ			
・中途退学者や就労に結びついていない学生に関する情報の共有	・在学中からの連携の促進 ・相談先カードの作成, 配布	・必要なケースについて、情報共有と連携 ・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と、支援機関への周知を実施(再掲)	

②社会参加に向けた支援

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○発達障がい者, 家族への支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者の交流の場の確保 ・生涯を通じた学びと活動の場を提供 ・家族のこころの安定の場づくり ・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識, 技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアグループの育成 ・「障がい者の学びコース」講座の実施 ・社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施 ・家族を対象とした教室の実施(再掲) ・「発達障がい者支援専門員」の養成(再掲) 	<p>【ひととき】 17回 実16人 延114人 ハナミズキ 13回 実14人 延106人 アイリス 4回 実2人 延8人 【ほっと会】 3回 実4人 延8人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 42回 受講者数 438名 ・実施に向けて検討 ・家族サポート教室 6回 実16人 延46人(再掲) ・発達障がい者支援専門員養成研修 5回 実33人 延157人 認定者数32人(再掲) 	発達障がい者総合支援センター・生涯学習課・関係機関
○ひきこもりへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談の充実 ・相談窓口の情報提供及び啓発促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族に対する支援(個別相談, 集団療法) ・医療機関やひきこもり支援機関, 相談支援事業所等と連携した包括的な支援の実施 	<p><個別相談> 来所相談 実100件, 延335件 電話相談 実125件, 延239件</p> <p><集団療法> 当事者グループ活動 139回, 実23人, 延440人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり家族教室 8回, 実24人, 延54人 ・ひきこもり親の会 5回, 実6人, 延14人 ・関係機関への技術支援 142件 	健康増進課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会等における情報共有, 市町村や医療機関等と連携したセーフティネットの構築 ・生活リズムをつくるきっかけづくり ・ひきこもり支援を担う人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークサンプルを活用した作業体験 ・「ひきこもり対策連絡協議会」の開催 ・「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修」の実施 	<p>【FA】ハナミズキ 112回 実15人 延396人 アイリス 74回 実6人 延112人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.3月実施予定だったが, 新型コロナウイルス感染予防のため開催中止 ・R2.3月実施予定だったが, 新型コロナウイルス感染予防のため開催中止 	健康増進課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関

③就労と定着に向けた支援

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○自己理解支援, 就労準備支援の充実・強化			
<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解のための支援 ・制度や支援機関についての情報集約・発信 ・基本的な生活習慣の確立, 社会的スキルの習得等に向けた支援 ・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験, 就労準備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労サポートブック(ナビゲーションシート)の活用 ・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実(再掲) ・FA, 職業準備支援, 関係機関と連携した多様な職場体験機会の提供(農福連携等) ・就労支援機関と連携した実習体験の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発・研修等で配布・紹介 ・ホームページの更新と, Twitterでの情報発信を実施(再掲) <p>【FA】ハナミズキ 112回 実15人 延396人 アイリス 74回 実6人 延112人 (再掲)</p> <p>【作業体験】 みなと高等学園 4回 実5人 延15人 西部テクノスクール 1回 実1名</p> <p>【ジョブトレ】 ハナミズキ 18回 実7人 延24人 アイリス 4回 実3人 延7人</p>	発達障がい者総合支援センター・関係機関

概要	取り組み	H31(R元)実績	部局
○職場定着支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実 ・企業に対する啓発・研修 ・先駆的な取組事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着のためのグループ活動を実施 ・ジョブコーチ支援の活用 ・就労支援機関及び労働関係部局と連携した包括的な支援体制の整備, 研修会や情報交換会の実施 ・「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成 ・発達障害者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施 ・雇用事例集の作成, 企業見学会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【就労継続バックアップ事業】 ハナミズキ 3回 実7名 延12名 アイリス 1回 実2名 延2名 ・必要なケースへのジョブコーチ支援 ・ふれあい就職面接会 1回 参加38社 118人 ・ゆめチャレンジフェスティバル 1回 参加35社 173人 ・4回 66人 ・学校見学会 1回 26団体 36名 ・企業見学会 1回 参加数11団体 14名 ・出前セミナー 5回 72団体 157名参加 	発達障害者総合支援センター・総合教育センター・労働局・障害者職業センター・関係機関

令和2年度発達障がい関連施策について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業	17,419千円
-----------------	----------

1 事業の目的

地域における相談支援の核となる人材を育成し、早期発見・早期支援の体制を充実させるとともに、発達障がい者（児）及びその家族が、地域においてライフステージに応じた支援が受けられるよう、体制を整備する。また、広く県民に啓発することにより、障がいのある人もない人も、ともに支え合い暮らす地域づくりを目指すことで、発達障がい者の自己実現の場と機会が広がる。

2 背景・課題

発達障がいの社会的な認知と個人の気づきが進んだことにより、センター利用者数は右肩上がりに増えている中、個別相談に加え、様々な方法で発達障がい者支援を行っている。

一方で、限られた職員数と稼働時間で、センターの役割である支援者支援と困難ケースに対応する必要がある。

3 事業概要

徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）に基づき、発達障がい者対策事業を実施する。

(1) 相談支援：発達障がい者（児）及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。

①個別相談支援事業 ②グループ支援

(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者のストレスを軽減する。

①子育てサポート推進事業

(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導、助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。

①発達障がい者就労移行サポート事業 ②モデル高校との連携事業

③就労応援講座事業

(4) 啓発：支援を必要とする者が早期発見・早期支援につながるよう、広く県民に発達障がいの正しい理解と知識を普及させる。

①発達障害啓発週間関連事業 ②暮らしやすい徳島づくり加速事業

(5) 研修：支援を必要とする者が早期発見・早期支援につながるよう、関係者への研修を行い、支援者の力量を上げる。

①支援者支援の強化事業 ②災害時発達障がい者サポート体制強化事業

③職員の資質向上

(6) 連携：関係機関との連携を効果的にとるための仕組みづくりと総合的計画的な施策の推進を図る。

①地域支援機能強化仕組みづくり事業 ②体制整備 ③ゾーン連携事業

4 事業効果

(1) 地域の支援者が発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい者（児）や家族を的確な支援機関につなぐことができる。また、関係者にとっては、現任教育の場としても活用でき、地域の支援力の充実につながり、当センターにおいては、困難事例への対応と地域の支援機関の人材育成にこれまで以上に尽力することができる。

(2) 自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者（児）にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。

(3) 広く県民に啓発することにより、発達障がいについて正しい理解の促進が図られ、誤解や偏見を除くことで、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現に近づく。また、発達障がいへの気づきが促進されることにより、必要な支援を必要な人がタイムリーに受けることができ、県民サービスの向上につながる。

2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

500千円

1 事業の目的

発達障がい者（児）やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい者（児）やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力底上げを図る。

2 事業概要

(1) 発達障がいに関する国研修の受講

研修名：精神保健に関する技術研修

日 時：令和2年3月

場 所：東京都

受講者：徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員

(2) 伝達研修の実施

講 師：国研修を受講し、徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員

対象者：医師 等

(3) 修了証書の交付 等

3 事業効果

地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がいへの気づき、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい者（児）やその家族の負担軽減につながる。

1. 発達障がい支援機能強化事業

NO.		事業名	内容
1	相談支援	1 個別相談支援事業	連携診療(ひのみね総合療育センター小児科診療枠確保と同行支援) 小児科相談 精神科相談 一般相談(心理検査・発達検査・移動相談含む)
		2 グループ支援	発達障がい者ピアグループ育成事業ひととき(当事者の生活の質の向上と自立支援) 発達障がい者ピアグループ育成事業ほっと会(当事者の生活の質の向上と自立支援) 家族サポート教室(心理的教育アプローチによるグループワーク)
2	発達支援	3 子育てサポート推進事業	子育てサポート教室「のびっ子学級」 子育てサポート教室「すくすく教室」(ペアレントトレーニング) 子育てサポートミニ講座 グループ相談会 ペアレント・メンターによる啓発 ペアレント・メンター活動バックアップ
3		4 発達障がい者就労移行サポート事業	FA みなと高等学園作業体験 西部テクノスクール作業体験 ジョブトレ職場実習 就労継続バックアップ事業
3	就労支援	5 モデル高校との連携事業	モデル高校での研修 自己理解や就労準備のための情報提供 知識や対応スキルの普及 個別相談
		6 就労応援講座事業	自立・就労応援講座 就労・定着応援講座
4	啓発	7 発達障害啓発週間関連事業	
		8 暮らしやすい徳島づくり加速事業	
5	研修	9 支援者支援の強化事業	発達障がい者地域支援マネジャーの配置 発達障がい者支援専門員の養成 発達障がいサポーターの登録 関係者研修による支援者のスキルアップ(センター主催) 医療との連携 他機関会議への出席(会議でのスーパーバイズ) 「発達凸凹サポートチーム」現場派遣事業 発達凸凹出前講座・機関コンサルテーション 地域啓発研修事業(3圏域での研修及び啓発) 発達障がい児早期発見体制支援事業モデル市町村支援及び研修
		10 災害時発達障がい者サポート体制強化事業	
6	連携	11 職員の資質の向上	
		12 地域支援機能強化仕組みづくり事業	一次的な相談窓口の周知(サポートガイドの作成) 相談者記入シートの活用
6	連携	13 体制整備	発達障がい者支援地域協議会(発達障がい者支援に関する施策の総合的、計画的な推進のための体制整備) 発達障がい者支援西部圏域調整会議(関係機関の連携強化) 児童発達支援センター連絡協議会
		14 ゾーン連携事業	連携体制の充実 災害用備蓄品整備 乳幼児の一時保育

2. かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業



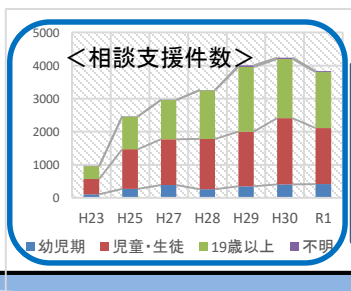
発達障がい者支援のさらなる進化



【令和2年度予算額 17,419千円】

これまでの取組みと成果

- ・きめ細やかな相談体制の整備
- ・就労と定着に向けた支援
- ・社会の正しい理解の促進
- ・大規模災害への対応

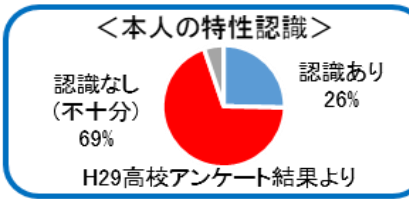


新たな課題

- ・地域の支援力強化
- ・職場定着と企業理解の促進
- ・気づき支援の充実
- ・災害対応力の向上

今後の方向性

- ・地域支援体制の強化
- ・就労支援事業の強化
- ・理解促進・研修事業の強化
- ・災害時の支援体制の充実



相談・発達支援機能

就労支援機能

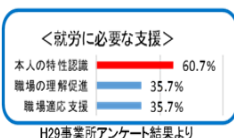
研修・普及啓発機能

発達障がい者支援機能強化事業

- ・困難事例への対応充実強化
- ・保護者支援の充実
- ・ピアグループ育成の充実
- ・子育てサポートの充実



- ・就労準備支援の強化
- ・ジョブトレIN事業所の拡大
- ・自己理解の深化支援
- ・就労と職場定着の支援



- ・とくしま発達障がい啓発イベント2020
- ・タブレットの活用
- ・災害時サポート体制強化
- ・地域の支援力向上のための研修



地域支援体制の強化!

就労支援事業の強化!

理解促進・研修事業の強化!

- ・地域支援機能強化の仕組みづくり
- 後方支援の充実強化
- 一次的な相談窓口の周知
- 情報提供書(アセスメントシート)の活用



- ・“働く大人に育てる”モデル高校との連携
- 生徒、保護者、関係者を対象とした **キャリア教育**



- ・支援者の支援
- 地域支援マネジャーの配置
- 発達障がい者支援専門員の養成
- 発達障がいサポーターの登録 他



発達障がいのある方が自立し社会参加する地域共生社会の実現!

支援者支援の強化事業

1 事業の目的

この事業では、地域の支援者の専門性や対応力の向上を促進するだけでなく、地域で支えるインフォーマルな支援体制の整備も行い、発達障がい者（児）が身近な地域で相談ができ、暮らしやすい社会を目指すことを目的とする。

2 要求の背景

発達障がい者（児）とその家族にとって、身近な地域で相談ができ、必要な支援を受けられることが基本であるため、地域の支援者の専門性や対応力の向上が必要である。特に、成人期の相談は増加しているが、支援体制が整っていないのが現状である。また、フォーマルな支援者だけを育成するのではなく、地域で支えるインフォーマルな支援体制の整備も必要である。

3 事業内容

(1) 発達障がい者地域支援マネジャーの配置（委託）

発達障がい者地域支援マネジャーを配置（委託）し、広く啓発・相談活動を行い、適切な支援機関へとつなぐことで、地域支援機能の強化を図る。2名を配置（委託）

(2) 発達障がい者支援専門員の養成 5回 1クール

市町村、事業所職員等、大人の発達障がい支援者を対象に、発達障がいの知識とスキルを深く学び、発達障がい者支援専門員を養成する。

(3) 発達障がいサポーターの登録（随時）

発達障がいに興味関心のある者で、メーリングリストに登録した者を「発達障がいサポーター」として登録し、発達障がいの理解を推進する。登録者に対して随時、情報を発信する。

(4) 関係者研修による支援者のスキルアップ 2回

医療、保健、福祉、教育関係者等を対象に、実践に役立つ研修会を開催する。

(5) 医療との連携（随時）

医療機関との連携により、医学的な視点からも発達障がいを理解する。また関係者が顔の見える関係を築き、情報の伝達や共有をスムーズに行う。

(6) 他機関会議への出席(会議でのスーパーバイズ) 75回

地域の自立支援協議会等を利用して、関係機関が情報交換、情報共有の場を持つ。

(7) ①「発達凸凹サポートチーム」現場派遣事業

②機関コンサルテーション(困難事例へのスーパーバイズ) 計：65回

関係機関からの要望に応じ、支援の方向性や具体的な対応方法、環境設定などの専門的な助言を行う。

(8) 発達凸凹出前講座 60回

関係機関からの要望に応じ、発達障がいの特性や対応方法等について講義を行う。

(9) 地域啓発研修事業(3圏域での研修及び啓発) 6回

県内3圏域において、地域のニーズに応じた研修テーマで研修を行い、地域の支援者のスキルアップを図る。

(10) 発達障がい児早期発見体制支援事業モデル市町村支援及び研修
1市町村3回支援及び研修1回
市町村と連携を図り、乳幼児健診を通じて技術支援や困難事例への対応について助言を行う。

(11) 市町村へのタブレットの設置（徳島市、勝浦町、石井町、那賀町、藍住町）

4 事業効果

- (1) 研修や会議等において、支援者のスキルを強化するとともに、医療、保健、福祉、労働等の各分野においてネットワーク構築を図り、身近な地域における専門的な相談支援体制を拡充・強化する。特に、増加している成人期の発達障がい者に対応できる支援者の育成や専門性の向上、支援体制を拡充・強化することにより、当センターへの直接相談の割合を減らし、国の方針である関係機関への支援（間接支援）へ移行することができる。
- (2) 早期発見・早期支援の体制整備につとめ、発達障がい者(児)の二次障がいを防ぎ、良好な経過を期待することができる。
- (3) 一般県民も対象とした発達障がいサポーターを養成することにより、一般県民においても支援者であることを意識づけ、インフォーマルな支援体制の整備を行うことができる。

地域支援機能強化仕組みづくり事業

1 事業の目的

この事業では、センターが、より困難性の高い事例への専門的な支援や教育機関、市町村、事業所等に対する後方支援、支援者の育成にシフトした業務の仕組みを構築することを目的とする。

2 要求の背景

発達障がいの社会的な認知と個人の気づきが進んだことにより、センター利用者数は、右肩上がりに増えている。(相談支援延べ件数 H24年度：961、H30年度4531)

一方で、限られた職員数と稼働時間の中で、センターの役割を果たす必要がある。国は、センターが、市町村、事業所等のバックアップや困難事例への対応を求めているが、実際には、センターへの平易な相談ケースを含めた直接相談の増加により、その機能が十分果たされていないのが現状である。

3 事業内容

(1) 一次的な相談窓口の周知 (別紙参照)

教育機関、市町村及び事業所等において、発達障がいの一次的な相談を受け、情報や困りごとの整理と助言を行うことの共通理解を図り、発達障がい児(者)やその家族が、より身近な地域で相談できる仕組みを作ることを目指す。

(2) アセスメントシートの活用

アセスメントシートを活用することで、支援機関同士の情報共有を円滑に行う。それにより、支援の継続性が確保され、医療サービス・福祉サービスの有効利用に繋がっていくことを目指す。

4 事業効果

(1) 一次的な相談窓口を周知し、機能させることにより、相談者は身近な地域で相談し、情報を得ることができる。また、センターの相談は一次相談窓口での対応が困難な事例に絞り込むことにより、相談受付から初回相談までの待ち時間を短縮できる。また、ケース会議や機関コンサルテーション等への参加が可能となり、より専門性の高い支援が可能となる。

(2) 一次相談窓口での対応が困難な事例について、ケース会議や機関コンサルテーション等に参加する中で、支援者の後方支援を行い、教育機関や市町村、事業所等の相談機能の安定と向上を保障する。

1. 発達障がいについての相談窓口

まずは、最寄りの福祉事務所、町村役場の窓口にご相談ください。

	福祉事務所	所在地	電話（ファクシミリ）	所轄区域
市	徳島市福祉事務所	〒770-8571 徳島市幸町2-5	088-621-5171 (088-621-5300)	徳島市
	鳴門市福祉事務所	〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170	088-684-1145 (088-684-1337)	鳴門市
	小松島市福祉事務所	〒773-8501 小松島市横須町1-1	0885-32-2279 (0885-32-2279)	小松島市
	阿南市福祉事務所	〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12-3	0884-22-1592 (0884-22-1813)	阿南市
部	吉野川市福祉事務所	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115-1	0883-22-2263 (0883-22-2260)	吉野川市
	阿波市福祉事務所	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1	0883-36-6812 (0883-36-5158)	阿波市
	美馬市福祉事務所	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地	0883-52-5614 (0883-52-5614)	美馬市
	三好市福祉事務所	〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500-2	0883-72-7610 (0883-72-7605)	三好市

	福祉事務所	所在地	電話（ファクシミリ）	所轄区域
郡 部	東部保健福祉局 （徳島庁舎）	〒770-0855 徳島市新蔵町1-67	088-626-8715 （088-626-8731）	勝浦郡、名西郡、 名東郡、板野郡
	南部総合県民局保健福祉 環境部（美波）	〒779-2305 美波町奥河内字弁才天17-1	0884-74-7368 （0884-74-7365）	那賀郡、海部郡
	西部総合県民局保健福祉 環境部（三好）	〒778-0002 三好市池田町マチ2415	0883-76-0413 （0883-76-0451）	美馬郡、三好郡

	町村障がい福祉担当	所在地	電話	ファクシミリ
町 村 部	勝浦町 福祉課	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地	0885-42-1502	0885-42-3028
	上勝町 住民課	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1	0885-46-0111	0885-46-0323
	佐那河内村 健康福祉課	名東郡佐那河内村下字中辺71番地1	088-679-2971	088-679-2125
	石井町 福祉生活課	名西郡石井町高川原字高川原121番地1	088-674-1116	088-675-1500
	神山町 健康福祉課	名西郡神山町神領字本野間100番地	088-676-1114	088-676-1100
	那賀町 保健医療福祉課	那賀郡那賀町延野字王子原31-1	0884-62-1141	0884-62-1115
	牟岐町 住民福祉課	海部郡牟岐町大字中村字本村7-4	0884-72-3416	0884-72-2716
	美波町 福祉課	海部郡美波町奥河内字本村18-1	0884-77-3614	0884-77-1666
	海陽町 福祉課	海部郡海陽町億浦字新町44番地	0884-73-4313	0884-73-3880
	松茂町 福祉課	板野郡松茂町字東裏30番地	088-699-8713	088-699-2141
	北島町 民生児童課	板野郡北島町中村字上地23番地1	088-698-9802	088-698-8494
	藍住町 福祉課	板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1	088-673-3114 088-673-3132	088-673-3150 088-673-3158
	板野町 福祉保健課	板野郡板野町吹田字町南22番地2	088-672-5986	088-672-2533
	上板町 福祉保健課	板野郡上板町七條字経塚42番地	088-694-6810	088-694-5903
	つるぎ町 福祉課	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3	0883-62-3116	0883-55-1051
	東みよし町 福祉課	三好郡東みよし町加茂3360番地	0883-82-6306	0883-82-6307

相談したいことが明確な方はこちらへ

- 働くについて → シート1へ
- 学校・教育について → シート2へ
- 医療について → シート3へ
- 福祉制度について → シート4へ
- 生活のことについて → シート5へ
- 法律について → シート6へ

シート1 (就労)

①相談したい内容や困りごとにチェックしてください

- 一般雇用(クローズ就労)について相談したい
- 障害者雇用(オープン就労)について相談したい
- 一般雇用と障害者雇用で迷っている
- どれくらい働けるか評価してほしい
- 就職のための講座を受けたい
- 働くためのトレーニングをしたい
- 職場実習(体験)をしたい
- 就職後も支援を受けたい(ジョブコーチ支援)
- 職場復帰(復職)を目指したい
- 職場の同僚や部下への対応について相談したい

②チェックした項目について、対応している相談機関を次項でご確認ください

□ 一般雇用(クローズ就労)について相談したい

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
ハローワーク(公共職業安定所)	不要	不要	
ジョブカフェ	不要	不要	対象:45歳まで
地域若者サポートステーション	不要	不要	対象:概ね39歳まで

□ 障害者雇用(オープン就労)について相談したい

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
ハローワーク(専門援助部門窓口)	要	要	
障害者職業センター	要	要	
障害者就業・生活支援センター	要	要	

□ 一般雇用と障害者雇用で迷っている

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
ハローワーク(就労サポーター窓口)	不要	不要	
障害者職業センター	要	不要	
発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ どれくらい働けるか評価してほしい

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
地域若者サポートステーション	不要	不要	対象：概ね39歳まで
障害者職業センター	要	不要	
発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ 就職のための講座を受けたい

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
ハローワーク(専門援助部門窓口)	不要	不要	
ジョブカフェ	不要	不要	対象：45歳まで
地域若者サポートステーション	不要	不要	対象：概ね39歳まで
障害者職業センター	要	不要	

□ 働くためのトレーニングをしたい

支援機関	医療機関の診断	障害者手帳	備考
地域若者サポートステーション	不要	不要	対象：概ね39歳まで
障害者職業センター	要	不要	
発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ 職場実習(体験)をしたい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
ジョブカフェ	不要	不要	対象:45歳まで
地域若者サポートステーション	不要	不要	対象:概ね39歳まで
障害者就業・生活支援センター	不要	不要	

□ 就職後も支援を受けたい(ジョブコーチ支援)

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
障害者職業センター	要	要	
障害者就業・生活支援センター	要	要	

□ 職場復帰(復職)を目指したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
障害者職業センター(リワーク)	要	不要	
発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ 職場の同僚や部下への対応について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
ハローワーク(公共職業安定所)	不要	不要	
障害者職業センター	要	不要	
経営者協会	不要	不要	
発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

シート2 (学校・教育)

①相談したい内容や困りごとにチェックしてください

- 就学先について相談したい
- 支援学級の利用について相談したい
- 学力不振について相談したい
- 学校での問題行動に困っている
- 登校しぶり・不登校について相談したい
- 進学か就職かで迷っている
- 合理的配慮について相談したい

②チェックした項目について、対応している相談機関を次項でご確認ください

□ 就学先について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
県教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	

□ 支援学級の利用について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	

□ 学力不振について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
県総合教育センター	不要	不要	
県こども女性相談センター	不要	不要	
県発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ 学校での問題行動に困っている

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
県教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	
青少年育成センター	不要	不要	
県こども女性相談センター	不要	不要	

□ 登校しぶり・不登校について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
県教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	
青少年育成センター	不要	不要	
県こども女性相談センター	不要	不要	

□ 進学か就職で迷っている

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
県教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	

□ 合理的配慮について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
所属している各小・中学校	不要	不要	
お住まいの市町村教育委員会	不要	不要	
県教育委員会	不要	不要	
総合教育センター	不要	不要	

シート3 (医療)

- 発達障がいの相談を受けている医療機関については、「発達障がい者（児）のための医療機関リスト」を参照ください。（[リンクあり](#)）
 - 小児科
 - 精神科/心療内科
 - 耳鼻科
 - ことばの訓練

* 注意点

- ・予約制の医療機関も多くあります。お問い合わせの上、受診されることをお勧めします。

シート4 (福祉)

①相談したい内容や困りごとにチェックしてください

- 児童発達支援（就学前まで）を利用したい
- 放課後等デイサービス（就学後）を利用したい
- 療育手帳を取得したい
- 精神保健福祉手帳を取得したい
- その他の福祉サービスについて相談したい

②チェックした項目について、対応している相談機関を次項でご確認ください

- 児童発達支援(就学前まで)を利用したい
- 放課後等デイサービス(就学後)を利用したい

一般的な流れ

* 市町村によって異なる場合があります。
詳細は、各市町村窓口へお問い合わせください

お住まいの市町村福祉課へ相談
(サービスの申請)

障がい児支援利用計画案の計画・作成

聞き取り調査(市町村等)

受給者証の受け取り
(支給決定)

サービスの利用・モニタリング

□ 療育手帳を取得したい

まずは、市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。
申請用紙は、各担当窓口にあります。

□ 精神保健福祉手帳を取得したい

まずは、市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。
申請用紙は、各担当窓口、精神科病院・精神科診療所に備えています。

□ その他の福祉サービスについて相談したい

市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。

シート5 (生活)

①相談したい内容や困りごとにチェックしてください

- 家庭内での落ち着きのなさなどを相談したい
- ひきこもりについて相談したい
- 依存（人・物・行動など）について相談したい
- お金（消費生活）について相談したい

②チェックした項目について、対応している相談機関を次項でご確認ください

□ 家庭内での落ち着きのなさなどを相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
県子ども女性相談センター	不要	不要	18歳未満まで
県障がい者相談支援センター	不要	不要	
県精神保健福祉センター	不要	不要	
県発達障がい者総合支援センター	不要	不要	

□ ひきこもりについて相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
精神保健福祉センター	不要	不要	

□ 依存(人・物・行動)などについて相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
精神保健福祉センター	不要	不要	

□ お金(消費生活)について相談したい

支援機関	医療機関の 診断	障害者手帳	備考
とくしま権利擁護センター	不要	不要	
パーソナルサポートセンター	要	不要	
消費生活センター	不要	不要	消費者ホットライン188

□ 法律に関するご相談については、

① <徳島弁護士会>で検索



② <法律相談のご案内>のバナーをクリック



③ <各種法律相談窓口一覧>をご覧ください



令和2年度発達障がい関連施策について (教育委員会)

1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

2, 788千円

公立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を4校に1名ずつ配置する。

2 特別支援教育パワーアップ事業

5, 136千円

「切れ目ない支援体制整備推進事業」、「普及啓発のための支援充実事業」を柱とした研修や相談支援等を実施することで、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実と特別支援教育の体制整備の充実を図る。

1 切れ目ない支援体制整備推進事業

教員対象の特別支援教育研修会（※特別支援教育コーディネーター研修会等、コロナウィルス感染拡大により開催中止 以下※中止）

県民対象の特別支援教育講演会

医療的ケア・給食等の指導検討委員会

地域特別支援連携協議会連絡会（※中止）

徳島県発達障がい教育研究会

2 普及啓発のための支援充実事業

外部専門家の派遣

特別支援教育巡回相談員の派遣

発達障がい等パートナー養成講座

特別支援学校間での連携支援

多様な学びに関する支援

3 社会で活躍サポート事業

5, 407千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図る。

1 「技能甲子園」の開催（検定上位級取得者による競技会の開催）（※中止）

2 特別支援学校主導の技能検定の実施（すだちサポート会議の開催等）

3 職場定着に向けた支援（進路指導主事による卒業生の職場巡回支援等）

4 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

12,000千円

特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャの実践によるスポーツ活動の普及促進、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動、これらを通して特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付ける。

- 1 文化的活動で才能開花（音楽的活動，美術的活動）
専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習（※中止）や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアート等の制作等
- 2 スポーツ活動の普及促進
障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャ等の実践
- 3 地域社会で実力発揮
ゆめチャレンジフェスティバル（※中止），四国霊場札所での「お接待イベント」の開催

5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

2,500千円

特別支援学校の児童生徒の「個々の力」を結集し、「集団の力」を発揮して、エシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちの力を地域等に広くアピールすることにより、特別支援学校から「エシカル消費」行動を推進する。

- 1 特別支援学校のエコステーション化
地域のリサイクル資材を回収・活用し，作業学習の充実及び作品制作
- 2 児童生徒の新たな能力開発
児童生徒が地域の企業等と連携し，エシカル商品や製品を開発
- 3 地域への情報発信
イベントや地域住民との交流の機会を活用して，取組や商品を発信

6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

9,800千円

（別紙参照）

発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業



【令和2年度当初予算要求額 9,800千円】

これまでの取組

自律型学習教材による「学習支援」



特別支援まなびの広場

e-ラーニングを活用した「教員の専門性向上」

取組の成果を「特別支援まなびの広場」
としてホームページに公開中

「ポジティブな行動支援」をモデル小学校等で実践



ポジティブな行動支援で幼児児童生徒の社会性と主体性が向上！

発達障がい教育「徳島モデル」を構築



発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームとの協働
ポジティブな行動支援実践校が48校に拡充！

“発達障がい教育先進県”として、さらなる充実・進化！

特別な支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援体制を整備

就学準備

学齢期の学び

職業的自立に向けて

幼稚園

- ICTを活用した**早期療育プログラム**のモデル実施
- ポジティブな行動支援の取組を「**地域ぐるみ**」で実施（「学校（園）ぐるみ」から「地域住民の参画」へ）

「ポジティブな行動支援」の展開を強化



小・中学校

- 一人ひとりの子どものつまずきに対応できる**自律型学習教材**の充実

高等学校

特別支援学校のノウハウを活かした教育

- 「**通級による指導**」の学習内容の充実（専門家の協働による指導プログラム開発）
- 関係機関と連携した**キャリア教育**の推進（「地域若者サポートステーション」等との連携）



通級の授業

特別支援学校

小・中学部

早期からの**キャリア教育**の充実

- 職業行動につながるスキル獲得のための専門家による**コンサルテーション**
- 教育・福祉の連携による早期からの**農業インターンシップ**



コンサルテーション



インターンシップ

高等部

子どもたちの**働きたい思い**をアピール

- **農業関係**を含む企業等と連携し**新たな就業体験機会**の創出
- **テレワーク**による**就業体験を充実**（全ての肢体不自由学校で実施）



新たな職種への拡大

発達障がいのある子どもたちの社会的・職業的自立の推進

担当：特別支援教育課